

GRIガイドライン(Ver.3.1)対照表

項目	GRIガイドライン指標	ホスピタリティ・レポート 及びデータ集の該当ページ	掲載項目		ISO26000における 該当項目
1. 戦略および分析					
			①ホスピタリティ・レポート	②データ集	
1.1	組織にとっての持続可能性の適合性とその戦略に関する組織の最高意思決定者（CEO会長またはそれに担当する上級幹部）の声明	①P3	理事長メッセージ		6.2
1.2	主要な影響、リスクおよび機会の説明	①P5 ①P7	リスクマネジメント 学園長メッセージ		6.2
2. 組織のプロフィール					
2.1	組織の名称	①裏表紙	校名表記		
2.2	主要な、ブランド、製品および／またはサービス	①P4	事業案内		
2.3	主要部署、事業会社、子会社および共同事業などの、組織の経営構造	①P4 ①P5	事業案内 グループ・ガバナンス		6.2
2.4	組織の本社の所在地	①裏表紙	校名表記		
2.5	組織が事業展開している国の数および大規模な事業展開を行っているあるいは報告書中に掲載されているサステナビリティの課題に特に関連のある国名	①裏表紙	校名表記		
2.6	所有形態の性質および法的形式	①P4	事業案内		
2.7	参入市場（地理的内訳、参入セクター顧客／受益者の種類を含む）	①裏表紙	校名表記		
2.8	以下の項目を含む報告組織の規模。従業員数・事業の数・純売上高（民間組織につて）あるいは純収入（公的組織につて）・負債および株主資本に区分した総資本（民間組織につて）・提供する製品またはサービスの量	①P4 ②－(1) ②－(5)	事業案内	(1)財務状況 (5)教職員の構成と労働災害	
2.9	以下の項目を含む、規模、構造または所有形態に関して報告期間中に生じた大幅な変更。・施設のオープン、閉鎖および拡張などを含む所在地または運営の変更。・株式資本構造およびその資本形成における維持および変更業務（民間組織の場合）	②－(2)		(2)施設の拡充状況	
2.10	報告期間中の受賞歴	②－(8)		(8)各種表彰等の受賞	
3. 報告要素					
報告書のプロフィール					
3.1	提供する情報の報告期間（会計年度／暦年など）	①P30	「ホスピタリティ・レポート」の作成にあたって		
3.2	前回の報告書発行日（該当する場合）	—	—		
3.3	報告サイクル（年次、半年ごとなど）	①P30	「ホスピタリティ・レポート」の作成にあたって		
3.4	報告書またはその内容に関する質問の窓口	①P30	「ホスピタリティ・レポート」の作成にあたって		
報告書のスコープおよびバウンダリー					
3.5	以下を含め、報告書の内容を確定するためのプロセス。・重要性の判断、・報告書内およびテーマの優先順位付け、・組織が報告書の利用を期待するステークホルダーの特定。「報告書内容の確認に関するガイダンス」及び関連する原則、そしてテクニカルプロトコルを組織がどのように適用したかという説明を盛り込む。	①P1 ①P30	ステークホルダーとの関わり 「ホスピタリティ・レポート」の作成にあたって		
3.6	報告書のバウンダリー（国、部署、子会社、リース施設、共同事業、サプライヤーなど）。詳細はGRIバウンダリー・プロトコルを参照	①P30	「ホスピタリティ・レポート」の作成にあたって		
3.7	報告書のスコープまたはバウンダリーに関する具体的な制限事項を明記する	①P30	「ホスピタリティ・レポート」の作成にあたって		
3.8	共同事業、子会社、リース施設、アウトソーシングしている事業および時系列または報告組織間の比較可能性に大幅な影響を与える可能性があるその他の事業体に関する報告の理由	①P30	「ホスピタリティ・レポート」の作成にあたって		
3.9	報告書内の指標およびその他の情報を編集するために適用された推計の基となる前提条件および技法を含む、データ測定技法および計算の基盤	②－(3)		(3)環境報告	
3.10	以前の報告書で掲載済みである情報を再度記載することの効果の説明およびそのような再記述を行う理由（合併／買収、基本となる年／期間、事業の性質、測定方歩の変更など）	—	—		
3.11	報告書に適用されているスコープ、バウンダリーまたは測定方法における前回の報告期間からの大幅な変更	—	—		

項目	GRIガイドライン指標	ホスピタリティ・レポート 及びデータ集の該当ページ	掲載項目	ISO26000における 該当項目
GRI内容検索				
3.12	報告書内の標準開示の所在地を示す表		GRIガイドライン(Ver.3.1)対照表	
保証				
3.13	報告書の外部保証添付に関する方針および現在の実務慣行サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基盤を説明する。また、報告組織と保証の提供者との関係を説明する	①P29	第三者検証	7.5.3
4. ガバナンス、コミットメントおよび参画				
ガバナンス				
4.1	戦略の設定または全組織的監督など、特別な業務を担当する最高統治機関の下にある委員会を含む統治構造(ガバナンスの構造)。最高統治機関とその委員会、そして独立した立場の任務及び校正(社外メンバー及び/または非執行メンバーを含む)を説明し、経済的、社会的、環境的パフォーマンスに対する直接的責任を示す。組織の最高統治機関とその委員会における年齢別、マイノリティグループ別そしてその他の多様性、男女別の比率について報告する。	①P5	グループ・ガバナンス	6.2
4.2	最高統治機関の長が執行委員を兼ねているかどうかを示す(兼ねている場合は、組織の経営における役割と、兼ねている理由も示す)	①P5	グループ・ガバナンス	6.2
4.3	単一の理事会構造を有する組織の場合は、最高統治機関における社外メンバーおよび/または非執行メンバーの人数及び性別を明記する	①P5	グループ・ガバナンス	6.2
4.4	株主および従業員が最高統治機関に対して提案または指示を提供するためのメカニズム	①P5	グループ・ガバナンス	6.2
4.5	最高統治機関メンバー、上級管理職および執行役についての報酬(退任の取り決めを含む)と組織のパフォーマンス(社会的および環境的パフォーマンスを含む)との関係	—	—	6.2
4.6	最高統治機関が利益相反問題の回避を確保するために実施されているプロセス	①P5	グループ・ガバナンス	6.2
4.7	性別及び多様性のあらゆる配慮事項を含んだ、最高統治機関及び委員会のメンバーの体制、適性および専門性を決定するためのプロセス。	①P5	グループ・ガバナンス	6.2
4.8	経済的、環境的、社会的パフォーマンス、さらにその実践状況に関して、組織内で開発したミッション(使命)およびバリュー(価値)についての声明、行動規範および原則	①P4	学園理念	6.2
4.9	組織が経済的、環境的、社会的パフォーマンスを特定し、マネジメントしていることを最高統治機関が監督するためのプロセス関連のあるリスクと機会および国際的に合意された基準、行動規範および原則への支持または遵守を含む	①P5	グループ・ガバナンス リスクマネジメント	6.2
4.10	最高統治機関のパフォーマンスを、特に経済的、環境的、社会的パフォーマンスという観点で評価するためのプロセス	①P5	グループ・ガバナンス	6.2
外部のイニシアティブへのコミットメント				
4.11	組織が予防的アプローチまたは原則に取り組んでいるかどうかおよびその方法はどのようなものかについての説明(予防原則とは、環境に重大かつ不可逆的な影響を及ぼす仮説上の恐れがある場合、科学的に因果関係が十分証明されない状況でも、規制措置を可能にする制度や考え方のこと)	①P5 ①P13~22	リスクマネジメント 各事業概要	6.2
4.12	外部で開発された、経済的、環境的、社会的憲章、原則あるいは組織が同意または受諾するその他のイニシアティブ	—	—	6.2
4.13	組織が以下の項目に該当するような、(企業団体などの)団体および/または国内外の提言機関における会員資格			6.2
	統治機関内に役職を持っている			
	プロジェクトまたは委員会に参加している	①P23~26	特集(1) 食育推進 特集(2) 地域・業界貢献	
	通常の会員資格の義務を越える実質的な資金提供を行っている			
	会員資格を戦略的なものとして捉えている			

項目	GRIガイドライン指標	ホスピタリティ・レポート 及びデータ集の該当ページ	掲載項目	ISO26000における 該当項目
ステークホルダー参画				
4.14	組織に参画したステークホルダー・グループのリスト。ステークホルダー・グループの例として、市民社会、顧客、従業員、労働者、労働組合、地域社会、株主と資本提供者、供給者	①P1	ステークホルダーとの関わり	6.2
4.15	参画してもらったステークホルダーの特定および選定の基準	①P1	ステークホルダーとの関わり	6.2
4.16	種類ごとのおよびステークホルダー・グループごとの参画の頻度など、ステークホルダー参画へのアプローチ	①P1	ステークホルダーとの関わり	6.2
4.17	その報告を通じた場合も含め、ステークホルダー参画を通じて浮かび上がった主要なテーマおよび懸案事項と、それらに対して組織がどのように対応したか	—	—	6.2
5. マネジメント・アプローチおよびパフォーマンス指標				
経済				
EC	マネジメント・アプローチ	②-(1)	(1)財務状況	6.2 6.8
経済パフォーマンス指標				
EC1	中核 収入、事業コスト、従業員の給与、寄付およびその他のコミュニティへの投資、内部留保および資本提供者や政府に対する支払いなど、創出したおよび分配した直接的な経済的価値	②-(1)	(1)財務状況	6.8 6.8.3 6.8.7 6.8.9
EC2	中核 気候変動による、組織の活動に対する財務上の影響およびその他のリスクと機会	①P5	リスクマネジメント	6.5.5
EC3	中核 確定給付(福利厚生)制度の組織負担の範囲	—	—	
EC4	中核 政府から受けた財務的支援	②-(4)	(4)国及び地方公共団体からの補助金	
市場での存在感				
EC5	追加 主要事業拠点について、現地の最低賃金と比較した標準的男女別の新入社員賃金の比較の幅(OECD多国籍企業ガイドラインの要求は同業他社の平均以上)	—	—	6.4.4 6.8
EC6	中核 主要事業拠点での地元のサプライヤー(供給者)についての方針、業務慣行および支出の割合	—	—	6.6.6 6.8 6.8.5 6.8.7
EC7	中核 現地採用の手順、主要事業拠点で現地のコミュニティからの上級管理職となった従業員の割合	—	—	6.8 6.8.5 6.8.7
間接的な経済的影響				
EC8	中核 商業活動、現物支給、または無料奉仕を通じて主に公共の利益のために提供されるインフラ投資およびサービスの展開図と影響	①P13~22 ①P23~26	各校事業概要 特集(1) 食育推進 特集(2) 地域・業界貢献	6.3.9 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9
EC9	追加 影響の程度など、著しい間接的な経済的影響の把握と記述	—	—	6.3.9 6.6.6 6.6.7 6.7.8 6.8 6.8.5 6.8.6 6.8.7 6.8.9
環境				
EN	マネジメント・アプローチ	①P27	環境保全への取り組み	6.2 6.5
EN	目標とKPI	②-(3)	(3)環境報告	
EN	組織の全体的なコミットメントを明示する方針	①P3	理事長メッセージ	
EN	最高責任者、ガバナンスレベルでの責任	①P5	コーポレート・ガバナンス	
EN	研修および意識向上	②-(3)	(3)環境報告	
EN	監視及びフォローアップ	②-(3)	(3)環境報告	
環境パフォーマンス指標				
原材料				
EN1	中核 使用原材料の重量または量。	①P27 ②-(3)	環境保全への取り組み	6.5 6.5.4
EN2	中核 リサイクル由来の使用原材料の割合。	②-(3)	(3)環境報告	6.5 6.5.4

項目	GRIガイドライン指標	ホスピタリティ・レポート 及びデータ集の該当ページ	掲載項目	ISO26000における 該当項目		
エネルギー						
EN3	中核	一次エネルギー源ごとの直接的エネルギー消費量。	②- (3)	(3) 環境報告	6.5 6.5.4	
EN4	中核	一次エネルギー源ごとの間接的エネルギー消費量。	②- (3)	(3) 環境報告	6.5 6.5.4	
EN5	追加	省エネルギーおよび効率改善によって節約されたエネルギー量。	②- (3)	(3) 環境報告	6.5 6.5.4	
EN6	追加	エネルギー効率の高いあるいは再生可能エネルギーに基づく製品およびサービスを提供するための優先取り組みおよび、これらの優先取り組みの成果としてのエネルギー必要量の削減量。	②- (3)	(3) 環境報告	6.5 6.5.4	
EN7	追加	間接的エネルギーの消費量削減のための優先取り組みと達成された削減量。	—	—	6.5 6.5.4	
水						
EN8	中核	水源からの総取水量。	②- (3)	(3) 環境報告	6.5 6.5.4	
EN9	追加	取水によって著しい影響を受ける水源。	—	—	6.5 6.5.4	
EN10	追加	水のリサイクルおよび再利用が総利用水量に占める割合。	—	—	6.5 6.5.4	
生物多様性						
EN11	中核	保護地域内あるいはそれに隣接した場所および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域に、所有、賃借、または管理している土地の所在地および面積。	—	—	6.5 6.5.6	
EN12	中核	保護地域および保護地域外で生物多様性の価値が高い地域での生物多様性に対する活動、製品およびサービスの著しい影響の説明。	—	—	6.5 6.5.6	
EN13	追加	保護または復元されている生息地。	—	—	6.5 6.5.6	
EN14	追加	生物多様性への影響をマネジメントするための戦略、現在の措置および今後の計画。	—	—	6.5 6.5.6	
EN15	追加	事業によって影響を受ける地区内の生息地域に生息するIUCN(国際自然保護連合)のレッドリスト種(絶滅危惧種)および国の絶滅危惧種リストの数。絶滅危険性のレベルごとに分類する。	—	—	6.5 6.5.6	
排出物、廃水および廃棄物						
EN16	中核	重量で表記する、直接および間接的な温室効果ガスの総排出量。	①P27 ②- (3)	環境保全への取り組み	(3) 環境報告	6.5 6.5.5
EN17	中核	重量で表記する、その他関連のある間接的な温室効果ガス排出量。	—	—	6.5 6.5.5	
EN18	追加	温室効果ガス削減の取り組みと削減量。	—	—	6.5 6.5.5	
EN19	中核	重量で表記する、オゾン層破壊物質の排出量。	—	—	6.5 6.5.3	
EN20	中核	種類別および重量で表記するNOx、SOxおよびその他の著しい影響を及ぼす排気物質。	—	—	6.5 6.5.3	
EN21	中核	水質および放出先ごとの総排水量。	②- (3)	(3) 環境報告	6.5 6.5.3	
EN22	中核	種類および廃棄方法ごとの廃棄物の総重量。	①P27 ②- (3)	環境保全への取り組み	(3) 環境報告	6.5 6.5.3
EN23	中核	著しい影響を及ぼす漏出の総件数および漏出量。	—	—	6.5 6.5.3	
EN24	追加	バーゼル条約付属文書I、II、IIIおよびIVの下で有害とされる廃棄物の輸送、輸入、輸出あるいは処理の重量および国際輸送された廃棄物の割合。	—	—	6.5 6.5.3	
EN25	追加	報告組織の排水および流出液により著しい影響を受ける水界の場所およびそれに関連する生息地の規模、保護状況および生物多様性の価値を特定する。	—	—	6.5 6.5.4 6.5.6	
製品およびサービス						
EN26	追加	製品およびサービスの環境影響を緩和する優先取り組みと、影響削減の程度。	—	—	6.5 6.5.4 6.6 6.7.5	
EN27	追加	カテゴリー別の、再生利用される販売製品およびその梱包材の割合。	—	—	6.5 6.5.4 6.7.5	
遵守						
EN28	中核	環境規制への違反に対する相当な罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数。	—	—	6.5	

項目	GRIガイドライン指標	ホスピタリティレポート 及びデータ集の該当ページ	掲載項目	ISO26000における 該当項目
輸送				
EN29	追加	組織の業務に使用される製品、その他物品および原材料の輸送および従業員の移動からもたらされる著しい環境影響。	—	6.5 6.5.4 6.6.6
総合				
EN30	追加	種類別の環境保護目的の総支出および投資。	—	6.5
社会パフォーマンス指標				
LA		マネジメント・アプローチ		
LA		②- (5)	(5) 教職員の構成と労働災害	6.2 6.4 6.3.10
労働慣行とディーセント・ワーク(公正な労働条件)パフォーマンス指標				
雇用				
LA1	中核	男女別の雇用の種類、雇用契約および地域別の総労働力	②- (5)	(5) 教職員の構成と労働災害
LA2	中核	従業員の新規雇用及び総離職数および離職率の年齢、性別および地域による内訳	②- (5)	(5) 教職員の構成と労働災害
LA3	追加	業務の重要な場所ごとの、派遣社員またはアルバイト従業員には提供されないが正社員には提供される福利	②- (7)	(7) 給与・福利厚生
労使関係				
LA4	中核	団体交渉協定の対象となる従業員の割合	—	6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5 6.3.10
LA5	中核	労働協約に定められているかどうかも含め、著しい業務変更に関する最低通知期間。	—	6.4 6.4.3 6.4.4 6.4.5
労働安全衛生				
LA6	追加	労働安全衛生プログラムについての監視および助言を行う公式の労使合同安全衛生委員会の対象となる総従業員の割合	—	6.4 6.4.6
LA7	中核	地域別及び男女別の、傷害、業務上疾病、損失日数、欠勤の割合および業務上の総死亡者数	②- (5)	(5) 教職員の構成と労働災害
LA8	中核	深刻な疾病(AIDSなど)に関して、労働者、その家族またはコミュニティのメンバーを支援するために設けられている、教育、研修、カウンセリング、予防および危機管理プログラム	—	6.4 6.4.6 6.8 6.8.3 6.8.4 6.8.8
LA9	中核	労働組合との正式合意に盛り込まれている安全衛生のテーマ	—	6.4 6.4.6
研修および教育				
LA10	中核	従業員のカテゴリー別の、男女別従業員あたり年間平均研修時間	—	6.4 6.4.7
LA11	追加	従業員の継続的な雇用適性を支え、キャリアの終了計画を支援する技能管理および生涯学習のためのプログラム	—	6.4 6.4.7 6.8.5
LA12	追加	男女別の定常的にパフォーマンスおよびキャリア開発のレビューを受けている従業員の割合	—	6.4 6.4.7
多様性と機会均等				
LA13	中核	性別、年齢、マイノリティグループおよびその他の多様性の指標に従った、統治体(経営管理職)の構成および従業員カテゴリー別の従業員の内訳	②- (5)	(5) 教職員の構成と労働災害
女性と男性のための等しい報酬				
LA14	中核	従業員カテゴリー別及び業務の重要度別の基本給の比率と報酬	②- (7)	(7) 給与・福利厚生
LA15	中核	男女別の育児休暇後の復職及び定着率	—	6.3.7 6.3.10 6.4 6.4.3 6.4.4
人権				
HR		マネジメント・アプローチ	①P5	リスクマネジメント コンプライアンス推進活動
人権パフォーマンス指標				
投資および関連の慣行				
HR1	中核	人権に対する懸案事項を含む、あるいは人権についての適性審査を受けた、重大な投資協定と契約の割合とその総数	—	6.3 6.3.3 6.3.5 6.6.6
HR2	中核	人権に関する適性審査を受けた主なサプライヤー(供給者)、請負業者そして、他のビジネスパートナーの割合と取られた措置	—	6.3 6.3.3 6.3.5 6.4.3 6.6.6

項目		GRIガイドライン指標	ホスピタリティ・レポート 及びデータ集の該当ページ	掲載項目	ISO26000における 該当項目
HR3	中核	研修を受けた従業員の割合を含め、業務に関連する人権的側面に関わる方針および手順に関する従業員の研修の総時間	—	—	6.3 6.3.5
無差別					
HR4	中核	差別事例の総件数と取られた是正措置	—	—	6.3 6.3.6 6.3.7 6.3.10 6.4.3
結社の自由					
HR5	中核	結社の自由および団体交渉の権利行使が著しいリスクあるいは違反に曝されるかもしれないと判断された業務及び主要なサプライヤーと、それらの権利を支援するための措置	—	—	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.8 6.3.10 6.4.3 6.4.5
児童労働					
HR6	中核	児童労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務及び主要なサプライヤーと、児童労働の廃止に効果的に貢献するための対策	—	—	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10
強制労働					
HR7	中核	強制労働の事例に関して著しいリスクがあると判断された業務及び主要なサプライヤーと、強制労働の全ての形態の防止に貢献するための対策	—	—	6.3 6.3.3 6.3.4 6.3.5 6.3.7 6.3.10
保安慣行					
HR8	追加	業務に関連する人権の側面に関する組織の方針もしくは手順の研修を受けた保安委員の割合	—	—	6.3 6.3.5 6.4.3 6.6.6
先住民の権利					
HR9	追加	先住民の権利に関する違反事例の総件数と、取られた措置	—	—	6.3 6.3.6 6.3.7 6.3.8 6.6.7
評価					
HR10	中核	人権に対する見直し又は影響のある評価に関する業務の割合と総数	—	—	
改善					
HR11	中核	人権に関する苦情と公式な苦情処理解決の数	—	—	
社会					
SO		マネジメント・アプローチ	①P23~26	特集(1) 食育推進 特集(2) 地域・業界貢献	6.2 6.6 6.8
社会パフォーマンス指標					
地域コミュニティ					
SO1	中核	導入された地域コミュニティとの対話、影響評価、そして開発されたプログラムに関する業務の割合	—	—	6.3.9 6.8 6.8.5 6.8.7 6.6.7
SO9	中核	地域コミュニティに対して、著しい可能性、あるいは実際の否定的な影響のある業務	—	—	
SO10	中核	地域コミュニティに対して著しい可能性、又は実際の否定的な影響のある業務に導入された予防又は緩和対策	—	—	
不正行為					
SO2	中核	不正行為に関連するリスクの分析を行った事業単位の割合と総数	①P5	リスクマネジメント	6.6 6.6.3
SO3	中核	組織の不正行為対策の方針および手順に関する研修を受けた従業員の割合	—	—	6.6 6.6.3
SO4	中核	不正行為事例に対応して取られた措置	—	—	6.6 6.6.3
公共政策					
SO5	中核	公共政策の位置づけおよび公共政策開発への参加およびロビー活動	①P23~26	特集(1) 食育推進 特集(2) 地域・業界貢献	6.6 6.6.4 6.8.3
SO6	追加	政党、政治家および関連機関への国別の献金および現物での寄付の総額	—	—	6.6 6.6.4 6.8.3
非競争的な行動					
SO7	追加	非競争的な行動、反トラストおよび独占的慣行に関する法的措置の事例の総件数とその結果	—	—	6.6 6.6.5 6.6.7
遵守					
SO8	中核	法規制の違反に対する相当の罰金の金額および罰金以外の制裁措置の件数	—	—	6.6 6.6.7 6.8.7

項目	GRIガイドライン指標	ホスピタリティ・レポート 及びデータ集の該当ページ	掲載項目	ISO26000における 該当項目	
製品責任					
PR	マネジメント・アプローチ	①P4 ①P28	学園理念 教育サービス向上への取り組み	6.2 6.6 6.7	
製品責任のパフォーマンス指標					
顧客の安全衛生					
PR1	中核	製品およびサービスの安全衛生の影響について、改善のために評価が行われているライフサイクルのステージ、ならびにそのような手順の対象となる主要な製品およびサービスのカテゴリーの割合	①P5	リスクマネジメント	6.3.9 6.6.6 6.7 6.7.4 6.7.5
PR2	追加	製品およびサービスの安全衛生の影響に関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	6.3.9 6.6.6 6.7 6.7.4 6.7.5
製品およびサービスのラベリング					
PR3	中核	各種手順により必要とされている製品およびサービス情報の種類とこのような情報要件の対象となる主要な製品およびサービスの割合	①P28	教育サービス向上への取り組み	6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.9
PR4	追加	製品およびサービスの情報ならびにラベリングに関する規制および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	6.7 6.7.3 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.9
PR5	追加	顧客満足度を測る調査結果を含む、顧客満足に関する実務慣行	①P28	教育サービス向上への取り組み	6.7 6.7.4 6.7.5 6.7.6 6.7.8 6.7.9
マーケティング・コミュニケーション					
PR6	中核	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する法律、基準および自主規範の遵守のためのプログラム	—	—	6.7 6.7.3 6.7.6 6.7.9
PR7	追加	広告、宣伝および支援行為を含むマーケティング・コミュニケーションに関する規範および自主規範に対する違反の件数を結果別に記載	—	—	6.7 6.7.3 6.7.6 6.7.9
顧客のプライバシー					
PR8	追加	顧客のプライバシー侵害および顧客データの紛失に関する正当な根拠のあるクレームの総件数	①P5	リスクマネジメント	6.7 6.7.7
遵守					
PR9	中核	製品およびサービスの提供および使用に関する法規の違反に対する相当の罰金の金額	①P5	リスクマネジメント	6.7 6.7.6